

第1編

環境先進都市をめざして

第1章

各種計画の策定・改定

～第1章～ 各種計画の策定・改定

杉並区は、「地球環境の改善は地域から」という考え方から、平成15年3月に循環型社会を目指す一般廃棄物処理基本計画を改定しました。そこで、その実現に向けた手段として「杉並ごみ半減プラン」の策定、「杉並区みどりの基本計画」の一部改定、「杉並区みどりのリサイクル計画」の策定、「杉並区みどりのベルトづくり計画」の策定を行いました。

1 杉並ごみ半減プランの策定（杉並区一般廃棄物処理基本計画）

1 背景

「杉並区一般廃棄物処理基本計画（以下「一廃処理基本計画」という。）」は、清掃事業が東京都から23特別区に移管された前年度の平成12年2月に策定されました。

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により、基本構想に即して策定する必要があるため、平成15年3月、杉並区清掃審議会からの答申「一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」を踏まえ、新しい計画を策定しました。この計画は、上位計画である「杉並区環境基本計画」との連携や整合性も図った内容となっています。

なお、平成16年12月、一廃処理基本計画に定めた目標の具体化を図るため、また、一廃処理基本計画策定後に発生した新たな課題にも対応するための行動計画として、「杉並ごみ半減プラン」を策定しました。

2 概要

一廃処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき、区の清掃・リサイクル事業の指針として策定するものです。

計画の期間は、平成15年度を初年度として平成29年度までの向こう15か年で、10年後以降の処理施設計画を含めた長期計画と、そこに至る10年間の中・短期計画となっています。計画は概ね5年ごとに改定するものとし、国・都における方針の変更、社会・経済情勢など、計画の前提となる諸条件に大きな変化があった場合にも見直しを行うこととしています。

計画では、「区民1人1日当りのごみ量を10年後に40%削減」など数値目標を掲げるとともに、不燃ごみの積替え施設である杉並中継所を「10年後を目標に不要なものとする」ことを重点目標として位置づけています。その他、主な数値目標は次のとおりです。

指 標	現状（平成13年度）	10年後の平成24年度	減量目標
1 総排出量	年189,187トン	年170,269トン	現状の10%減
2 家庭系のごみ排出量	区民1人1日あたり715 [㍉]	区民1人1日あたり429 [㍉]	現状の40%減
3 事業系のごみ排出量	年20,735トン	年18,661トン	現状の10%減
4 最終処分（埋立）量	年39,910トン	年18,000トン	現状の55%減

また、行動計画としての杉並ごみ半減プランは、ごみの発生抑制や収集サービスの向上など大きく7つの項目に整理し、項目ごとにきめ細かな施策の方向性を示しております。ごみ半減プランで新たに取上げた計画としては、「午前中収集の強化」施策などがあります。

なお、このプランは、杉並区実施計画の見直しと連携して見直しをしていきます。

2 杉並区みどりの基本計画の改定

1 背景

杉並区みどりの基本計画は、平成6年に都市緑地保全法が改正され、区市町村におけるみどりの総合計画が法的に位置づけられたことを受けて、杉並区の緑化行政の基本的・総合的計画として平成11年3月に策定されました。その後、本計画に基づいて緑化施策を行ってきましたが、平成16年に都市緑地保全法が改正され、都市緑地法へと名称変更も実施されるなど、みどりを取り巻く社会状況が大きく変化してまいりました。こうした中、緑化重点地区の見直しが早急の課題となっていることをはじめ、本計画の実現の取組みの進捗状況、平成14年のみどりの実態調査などを踏まえた部分的な見直しが必要となり、平成17年4月、改定を行いました。

2 概要

本計画では、みどりの将来像（テーマ）を「みどりが暮らしに息づくまち 杉並」とし、住宅都市杉並において、様々な生きものが共生できる快適な生活環境を創出するためのみどりのあり方を示しています。

計画の基本方針と目標を定めるとともに、目標実現に向けて39の緑化施策を「みどり39プラン」にまとめて実施してまいります。

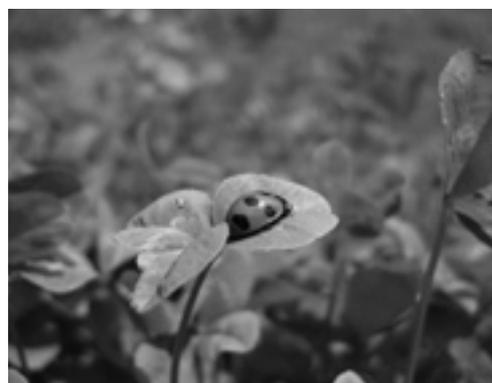
特に今回の部分改定にあたっては、区の中のどの地域においても地域の特性と実情に合った施策を総合的かつ効果的に推進していく必要があるため、緑化重点地区を区全域に拡大するとともに、緑被率の目標値を20%から25%に変更しています。

基本方針

- 身近なみどりを守ろう
- 新しいみどりを創ろう
- みどりの質を高めよう
- みどりでまちをつなげよう
- みんなでみどりを育てよう

計画目標

- (1) 緑被率の目標 25%
- (2) 公園緑地の目標 5㎡/人
- (3) 緑地率の目標 15%
- (4) 接道部緑化率の目標 20%



3 杉並区みどりのベルトづくり計画の策定

1 背景

杉並区のみどりは、特に河川沿いに大規模な緑被地が多く、和田堀公園、善福寺川緑地周辺、善福寺公園周辺、(仮称)高井戸公園周辺、柏の宮公園・塚山公園周辺を「みどりの拠点」と位置づけています。この「みどりの拠点」を結びつけ、関連付けているものが善福寺川及び神田川の河川空間を中心とした奥行きのある「みどりと水の空間軸」です。

また、みどり豊かな遊歩道ネットワーク化に向けた、妙正寺川、旧井草川、旧桃園川、玉川上水などの「みどりと水のプロムナード」、環状七号線、八号線、五日市街道などの植樹帯や並木植栽による「道路のみどり軸」なども、骨格となるみどりのベルトといえます。

「杉並区みどりのベルトづくり計画」は、みどりの基本計画で位置づけられた「みどりと水のネットワーク」を踏まえて、みどりの豊かさを実感することができるまちづくりに向けて、従来のみどりのネットワークづくりにおける線で結ぶみどりから、より幅広い面の連続性に力点を置いた「帯状のみどり空間の形成」を目指した計画として平成17年1月に策定しました。

2 概要

みどりのベルトづくり計画でいう「みどりのベルト」とは、従来から考えられ、実施されてきた線としてのみどりよりも、周辺部を含めたより広い「帯状のみどり空間」です。みどりのベルトの概念として、骨格になるみどりのベルト、身近なみどりのベルト(地区型・ルート型)、広域的な視点から見た連続したみどり、を考えることができます。みどりのベルトづくり計画では、この「帯状のみどり空間」を創出し、次世代へと引きついでいくために様々な取り組みを実施します。公園や寺社林、学校など地域のみどりを結び、お隣り同士の生けがきなどのみどりを結び合って、連続したみどりをつくっていきます。

みどりのベルトに期待される効果

- ① 都市熱環境の改善
- ② 生物多様性の確保
- ③ 防災機能の向上
- ④ 生活ネットワークの形成
- ⑤ 都市の景観形成

みどりのベルトづくりの基本方針

以下に示す基本方針に基づき、みどりのベルトづくりをすすめます。

- ① 「様々なみどり」の保全・創出によりみどりのベルトの形成を図ります。
- ② 「小さい身近なみどりから大きな骨格のみどりへ」とつなげていきます。
- ③ 区民・事業者及び区が協働してみどりのベルト形成を推進します。

4 杉並区みどりのリサイクル計画の策定

1 背景

近年、我が国では、循環型社会形成のための法整備が進み、本格的なリサイクルの時代に入りました。杉並区においても平成12年に基本構想「杉並区21世紀ビジョン」を定め、人と自然と都市の活力が調和した「みどりの都市」を目指すことを宣言し、環境に負荷を与えない持続可能なまちをつくることを目標として掲げました。

私たちは、ふだんの生活の中から出てくる剪定枝や落ち葉など植物発生材についても、自然の循環の中に戻すことによって、可燃ごみを減らすとともに、豊かな生態系を守っていくことが求められています。こうした課題に取り組むための計画として平成17年1月に「杉並区みどりのリサイクル計画」を策定しました。

2 概要

本計画は、これまで焼却処分されることの多かった落ち葉や剪定枝などの植物発生材を積極的に活用して可燃ごみを減らしていくこと、落ち葉などを利用して土壌生態系を豊かにすること、みどり特有の循環作用や生物生息空間づくりなどの環境問題を学習すること、などの効果を狙ったもので、生態系や自然循環を意識したものとなっています。

計画の内容は、みどりのリサイクルの考え方、基本方針、計画事項等からなり、計画の体系を(1)公的なみどりのリサイクル、(2)私的なみどりのリサイクル、(3)みどりのリサイクル事業の推進のために、の3部構成とし、それぞれ取り組むべき事項を示しました。

みどりのリサイクルの基本方針

- ① その木から発生したものはその木に還すなど、できるだけ敷地内処理を追求します。生態系、自然の物質循環を意識したリサイクルを基本とします。
- ② 公的なみどりのリサイクルを率先して進め、私的なみどりのリサイクル活動を促します。
- ③ 公的なみどりのリサイクルと私的なみどりのリサイクル活動の連携とネットワーク化を図ります。
- ④ 多段階型のリサイクルとします。発生抑制（リデュース）や再利用（リユース）なども考え、個人や地域の実情に合わせて取り組める幅広いメニューを考えます。
- ⑤ トータルで見たときに環境への負荷がかからないリサイクルとします。
- ⑥ リサイクルの意識の高い区民が、リサイクル活動しやすい仕組みをつくります。



第1編

環境先進都市をめざして

第2章

環境配慮行動の推進

～第2章～ 環境配慮行動の推進

地球温暖化の影響や有害化学物質による環境汚染などが一層明らかになり、ごみ問題も大きな課題となっています。このように、現代の環境問題の中には、社会経済システムに内在し、解決に向けて私たち一人ひとりに役割と責任があるものが多く、「環境に配慮した行動」が一層求められています。

区がめざす「環境先進都市」も、区民、事業者、区が、日常から環境に関心をもち、環境に配慮した行動が、自然にとれるようなまちであると考えます。

1 「環境博覧会すぎなみ」の開催

21世紀を環境への負荷の少ない、持続的発展が可能な社会とするために、区民・事業者・行政が共に環境を考え、環境配慮行動を実践するための契機として、平成13年度より「環境博覧会すぎなみ」を開催しています。

16年度は、開催準備にあたり実行委員会の下に4つの作業部会を設け、区民・事業者・行政の協働をより一層進めました。

また、今回の特徴は環境に貢献した方々を表彰する「すぎなみ環境賞」の表彰式を、環境博覧会の中で実施したことです。当日は、表彰候補となった商品等を会場内に展示し、来場者の投票も選考の参考として、表彰者が選ばれました。

さらに、各種開催されたシンポジウム・フォーラムにおいては、それぞれの会場において様々な立場の方々が参加して活発に意見を交換し、各々の立場における責任や役割を考える場となりました。

そのほか多くの企画が出展され、出展・協力団体数は134団体を数え、15,818名もの方々が来場されました。



2 すぎなみ環境情報館の開館

平成16年4月にオープンした複合施設「あんさんぶる荻窪」(荻窪5-15-13)内に、すぎなみ環境情報館が開館しました。

すぎなみ環境情報館は、環境先進都市の実現にむけて、区民一人ひとりの環境配慮行動を推進するため、①環境やリサイクルに関する情報の収集・提供、②環境学習室を核として広く区民を対象とした講座や講習会等の開催をはじめとする様々な事業の展開、③区民や団体等の情報交換、活動、交流、ネットワーク形成の支援のための機会と場を提供、等を行っていくことで、子どもから高齢者まで、幅広い区民や団体等が気軽に利用できる場を目指しています。

施設としては、環境学習室、グループ活動室、情報資料コーナー(消費者センターと共用)があり、ビオトープ(自然生態園)もつくられています。

また、当施設は環境共生型モデルとして、自然環境に配慮した工夫をしています。例えば、建物の壁面にツタをはわせ、屋上やスロープには季節の草花を植え、緑化の推進と区民の皆さまに自然とふれあう場を提供しています。

さらに、屋上には、太陽光発電・太陽熱給湯パネル・風力発電などを備え、自然エネルギーを積極的に活用しています。

このほか、気象観測システム(雨量、日照、風向、風速)を設置し、これら設備の見学コースも設けているほか、待機電力計などの測定器の貸し出しを行い、区民の皆様の環境学習を支援しています。



ビオトープ

《主な貸出備品》

品名	個数	品名	個数
待機電力計	5	水質検査器	5
紫外線強度計	5	手持ち屈折計	5
電磁波測定器	5	食塩濃度計	5
騒音計	5	デジタル温度計	5
粉塵計	5	双眼鏡	60



太陽光発電パネル

3 路上禁煙地区の指定

平成10年3月に「清潔で美しい杉並区をみんなで作る条例」を制定し、たばこのポイ捨て等についての禁止規定を設けていましたが、なかなか改善が進みませんでした。

そこで、平成15年3月に同条例を全面改正し「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」(略称：安全美化条例)を制定しました。

新しい条例では、路上での歩きたばこやポイ捨ての改善の実効性を高めるため、「路上禁煙地区」を指定し、罰則の適用ができるようになっていきます。

「路上禁煙地区」は、混雑して歩きたばこが極めて危険だったり、たばこの吸い殻が多いなど著しく改善の必要がある地域について、地域の皆さんと協議の上指定していきます。

現在、JR高円寺駅、阿佐ヶ谷駅、荻窪駅(いずれも平成15年10月指定)、JR西荻窪駅(平成16年2月指定)、西武新宿線上井草駅、京王井の頭線高井戸駅(いずれも平成17年2月指定)の6駅周辺地区を路上禁煙地区に指定しています。

路上禁煙地区では、路面標示やステッカーなどで注意を呼びかけるとともに、パトロールを実施し、喫煙やポイ捨てをする方に対して注意・指導を行っています。

また、駅頭での啓発グッズの配布等により条例の周知にも努めています。

これらの活動により、新しい条例の施行前と比較すると、歩きたばこをしている人の数、ポイ捨てされた吸い殻の数とも、7割～9割減少しており、一定の成果が見られます。このため、罰則の適用については、現在のところ保留している状況です。

今後は、路上禁煙地区での削減効果が、区内全域に広がっていくよう努めていきます。



4 すぎなみ環境賞の創設

環境に配慮した行動の一層の普及を図るため、環境の保全や回復、創造の分野において、顕著な活動や有用な技術開発などを行う個人・団体等を表彰するすぎなみ環境賞を平成16年度に創設しました。

すぎなみ環境賞は、第1回目及び第2回目のテーマをごみ減量のための「過剰包装の抑制」とし、区役所での区民投票及び、「環境博覧会すぎなみ」での区民投票と最終選考により、受賞者を決定・表彰しました。

平成16年度は5部門（環境にやさしい事業者賞、薄着賞、厚着賞、ごみ減量アイデア賞、ごみ減量活動奨励賞）について、平成17年度は4部門（環境にやさしいで賞、薄着賞、厚着賞、ダイエット賞）の表彰を行いました。

平成17年度すぎなみ環境賞の主な受賞者と選定結果は以下のとおりです。

(1) 環境にやさしいで賞

区民部門グランプリ「杉並おもちゃドクターズ」

[選定理由]大量消費、大量廃棄されている世の中で、子どもたちに物を大切にすることを育みながら、長年にわたる「おもちゃのクリニック」の活動継続が杉並区のごみ減量や環境保全に寄与しているという点が高く評価されました。

事業者部門グランプリ「阿佐谷商店街振興組合」

[選定理由]商店街活性化のまつりにいろいろな環境面を取り入れて実施。オリジナルのエコカップを製作し、区民へのアピールを行っている点等が高く評価されました。



(2) 薄着賞

グランプリ「スーパーでの野菜・魚類のバラ売り」

[選定理由]トレイなしでひとつから買えるため、必要量に応じた無駄のない購入ができるとともに、従来の使用済みトレイによるごみを削減。導入する店舗が広がりを見せている点が高く評価されました。

(3) 厚着賞

グランプリ「過大な段ボールを使った通信販売」

[選定理由]実際の商品に対して、極端に大きい段ボールを利用しての配送が評価されました。

(4) ダイエット賞

「ソースネクスト(株)のパソコンソフト」

[選定理由]今年度中にスリムパッケージ化100%に向けて、事業を展開中。消費者から価格もパッケージもスリムで好感が持てるとの声が多く、高く評価されました。

